

〔表〕 2018年度 家庭用品等による健康被害等のべ報告件数

(上位10品目および総数)

皮膚障害		小児の誤飲事故		吸入事故等	
装飾品	25 (43.1%)	たばこ	130 (20.8%)	洗剤(住宅用・家具用)	266 (20.6%)
ゴム・ビニール手袋	5 (8.6%)	医薬品・医薬部外品	109 (17.4%)	殺虫剤	248 (19.2%)
マスク	3 (5.2%)	食品類	77 (12.3%)	漂白剤	119 (9.2%)
時計 めがね ハンドバック等 洗剤 手袋 時計バンド (同数)	2 (3.4%)	玩具	67 (10.7%)	防水スプレー	92 (7.1%)
		プラスチック製品	44 (7.0%)	除菌剤	89 (6.9%)
		金属製品	41 (6.5%)	洗剤(洗濯用・台所用)	67 (5.2%)
		硬貨	19 (3.0%)	芳香・消臭・脱臭剤	65 (5.0%)
		洗剤類	18 (2.9%)	園芸用殺虫・殺菌剤	42 (3.2%)
		文具類	16 (2.6%)	忌避剤	39 (3.0%)
		電池	11 (1.8%)	除草剤	21 (1.6%)
総 数	58 (100.0%)	総 数	626 (100.0%)	総 数	1,294 (100.0%)

●化学物質安全対策室のホームページ[厚生労働省]

<http://www.mhlw.go.jp/new-info/kobetu/seikatu/kagaku/index.html>

●子どもに安全をプレゼントー事故防止支援サイト[国立保健医療科学院]

<http://www.niph.go.jp/soshiki/shogai/jikoboshi/index.html>

●家庭用品等による急性中毒などの情報[公益財団法人 日本中毒情報センター]

<https://www.j-poison-ic.jp/>

2019年度版

家庭用品による 健康被害を防ぐために

—実際に起きた健康被害事例とその対処法—



厚生労働省医薬・生活衛生局

医薬品審査管理課化学物質安全対策室

はじめに

厚生労働省では、医療機関(皮膚科・小児科)および公益財団法人 日本中毒情報センターの協力を得て、家庭用品などによる健康被害情報を収集し、「家庭用品等に係る健康被害 病院モニター報告」を毎年度取りまとめています。

2018年度の報告では、装飾品、ゴム・ビニール手袋などによる皮膚障害、たばこ、医薬品・医薬部外品などの子どもの誤飲事故および洗浄剤、殺虫剤などの吸入事故などによる健康被害について、ほぼ例年と同じ発生傾向でしたが、引き続き不適切な使用や保管による事例が報告されています。

家庭用品などを正しく安全にお使いいただくために、2018年度の報告内容を中心に、専門家が分析した主な留意点を以下にまとめました。

※報告書本文では詳細な事故事例を紹介していますので、併せて「2018年度 家庭用品等に係る健康被害 病院モニター報告」もご覧ください。なお本書の「報告事例ピックアップ」は報告書本文で挙げられた事例を一部抜粋・改変した物です。

1 家庭用品などによる皮膚障害

(1) 結果の概要

- ・皮膚障害の原因となった主な製品は、**装飾品**、**ゴム・ビニール手袋**、**マスク**、**めがね**、**時計バンド**でした(裏表紙[表]参照)。
- ・皮膚障害の種類は、アレルギー性接触皮膚炎と刺激性接触皮膚炎が大半でした。
- ・パッチテストの結果では、アクセサリやベルトのバックルなどによく使用される**ニッケル**、**金**にアレルギー反応を示した例が多く見られました。

家庭用品を主な原因とする皮膚障害は、原因家庭用品との接触によって発生する 경우가ほとんどです。

家庭用品を使用して、接触部位にかゆみ、湿疹などの症状が出た場合には、原因と考えられる家庭用品の使用は極力避け、症状が改善しない場合は、早めに医療機関を受診しましょう。

また、日頃から自己の体質を認識し、製品の素材について注意を払うことが大切です。



(2) 報告事例ピックアップ

装飾品

1週間前より、アクセサリをつけたところ、赤く、痒くなった。(28歳 女性)



▶ 以前に金属で症状がでたことがある場合は、原因と思われる金属を素材とした製品を使うのをやめましょう。また、他の金属製品にも注意しましょう。

ゴム・ビニール手袋

手湿疹があり、保護目的でゴム手袋を使用していたが、悪化した。(42歳 女性)



▶ ゴム製品が体質に合わないときは使用を避け、別の素材の製品を使いましょう。

マスク

新しい、いつもと違うマスク(主な素材はポリプロピレン)を毎日つけたところ、数日後、マスクの当たる部分に、紅斑、掻痒あり。(69歳 女性)



▶ 普段使用しているマスクと異なる製品を使用する際は、新しい製品の素材に注意して使いましょう。

めがね

6カ月前より、左右耳介後部の皮疹と、痒み出現。紅斑、苔癬、痂皮認める。(38歳 女性)



▶ 症状がみられたときには、原因と思われる製品を使うのをやめて、早めに病院に行きましょう。

時計バンド

ステンレスの新しい時計を左腕にはめ、数日で紅斑、丘疹がみられた。右腕に変えて、同症状がみられた。再度左腕に変えて、同症状あり。(60歳 女性)



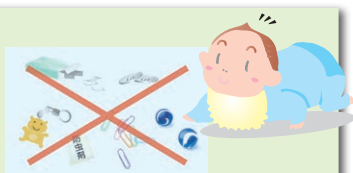
▶ 症状が出たら原因と思われる製品を使うのをやめ、他の製品を使うときは金属以外のものにしましょう。

2 家庭用品などによる子どもの誤飲事故

(1) 結果の概要

- ・誤飲事故の原因となった主な製品は、**たばこ**、**医薬品**・**医薬部外品**、**食品類**、**玩具**でした（裏表紙[表] 参照）。
- ・年齢別では、**6～11か月**が最も多く、次いで12～17か月でした。
- ・入院などを要した事例が散見されました。

事故は家族が小児に注意を払っていても発生します。小児のいる家庭では、小児の目に付くところや手の届く範囲には、小児の誤飲しうる大きさのものは置かないようにしましょう。



注 意!

誤飲時に注意が必要なもの

たばこ → ニコチン中毒のおそれがあります。誤飲時は飲料を飲ませないようにしましょう。



医薬品等 → 薬理作用で思わぬ健康被害のおそれがあります。



電 池 → 消化管に穴があくおそれがあります。



磁 石 → 複数個誤飲したときに、消化管に穴があくおそれがあります。



装飾品 → 海外では、鉛中毒で亡くなった事例がありました（2006年）。



これらを誤飲したことがわかったときは、早めに医療機関を受診しましょう。

注 目! 子どもによる医薬品の誤飲事故に注意!

- ・子どもの手の届かない、見えない所に保管しましょう。
- ・服用後はそのまま放置せず、元の安全な場所に片付けましょう。
- ・医薬品は特にリスクが高いため、細心の注意を払いましょう。
- ・子どもが医薬品を誤飲した場合は、直ちに専門の相談機関に連絡し、必要に応じて医療機関を受診しましょう。

※ 消費者庁（消費者安全調査委員会）発表資料
消費者安全法第23条第1項の規定に基づく事故等原因調査報告書
子供による医薬品誤飲事故
http://www.caa.go.jp/csic/action/pdf/7_honbun.pdf

(2) 報告事例ピックアップ

たばこ

自宅にて新品の加熱式たばこを1/2ほど食べてしまったため、救急車にて来院。（8ヶ月 男児）

- ▶ 子どもの手の届く場所にたばこを置かないようにしましょう。また、子どもが誤飲したときは、病院で適切な判断をしてもらいましょう。



医薬品

自宅で母がご飯作っているあいだに机の上においてあった薬を1つかじってのんだ。病院についてから吐いた。のんですぐ口の中が痛くて泣いた。（3歳9か月 男児）

- ▶ 子どもの手の届く場所に薬を置かないようにするなど、家庭内にある薬はよく注意して保管・管理しましょう。



食品類

夕食で焼き魚（鮭）を食べて口が痛くて嘔吐した。吐物に骨が入っていた。咽頭痛あるが食事は摂れた。（3歳3ヶ月 男児）

- ▶ 病院で適切な判断をしてもらいましょう。



玩具

プラスチックの球体（1 cm）を遊んでいるときに3個口に入れていた。かき出そうとしたが飲み込んでしまった。（3歳 男児）

- ▶ 玩具を鼻や口などに持って行かないように子どもに教えるとともに、兄弟や友人と一緒に遊ぶ際には、対象年齢に満たない子どもが使うことも考えて玩具を与えましょう。また、子どもが誤飲したときは、病院で適切な判断をもらいましょう。



プラスチック製品

19時頃にビニール袋を噛んで遊んでいた。ビニール袋が1 cm×1 cmほど欠けていた。嘔吐10回以上、母乳も嘔吐するため当院へ救急搬送。（8ヶ月 男児）

- ▶ 病院で適切な判断をもらいましょう。



注 目! 小さな磁石（マグネット）の誤飲で手術!

- ・磁石は、子どもの手が届かないところに置きましょう。
- ・磁石を誤飲したと思われる場合には、速やかに医療機関を受診しましょう。
- ・無くなったり、外れたりした磁石がないか、玩具や部屋を定期的にチェックしましょう。
- ※ 消費者庁 発表資料
https://www.caa.go.jp/policies/policy/consumer_safety/child/project_001/mail/20180111/

3 家庭用品などによる吸入事故など

(1) 結果の概要

- ・吸入事故などの原因となった主な製品は、**洗浄剤（住宅用・家具用）**、**殺虫剤**、**漂白剤**、**防水スプレー**で、特に誤った使用によるものが目立ちました（裏表紙〔表〕参照）。家庭用品の形態は、**スプレー式**の製品、**液体**の製品が大半でした。
- ・年齢別では、**9歳以下**の子どもが最も多く3割程度でした。



使用方法や製品の特性について正確に把握していれば、事故の発生を防ぐことができた事例や、わずかな注意で防ぐことができた事例も多数ありました。製品の使用前には注意書きをよく読み、正しい使用方法を守りましょう。事故が発生して対応に迷った場合は、症状の有無に関わらず、公益財団法人 日本中毒情報センターに問い合わせて、必要に応じて医療機関を受診しましょう。

※公益財団法人 日本中毒情報センター

大阪 中毒110番(TEL:072-727-2499)365日 24時間

つくば中毒110番(TEL:029-852-9999)365日 9時～21時

注 目!

まぜるな危険

- ・塩素系の洗浄剤と酸性物質（酸性の洗浄剤、食酢など）との混合は、有毒なガス（塩素ガス、塩化水素ガス）が発生して非常に危険です。必ず単独で使いましょう。



注 目!

防水スプレーの吸い込みに注意

- ・靴用、衣類用の製品による事故が多発しています。使用に当たっては、マスクを着用し、必ず風通しの良い屋外で使用し、周囲に人、特に子どもがいないことを確認してから、使用しましょう。
- ・使用方法、用量などを守って、正しく使用しましょう。



(2) 報告事例ピックアップ

洗浄剤（住宅用・家具用）

浴室掃除のため、「まぜるな危険」と表示がある塩素系カビ取り剤の希釈液を壁に噴射し、その上から酸性のトイレ用洗浄剤を刷毛で塗った。目と鼻の刺激感があり、2分程度で息苦しくなり終了した。以前も同じように使用したが、息苦しくなったのは初めてである。（46歳 男性）

▶ 使用上の注意をよく読み、使用方法、用量を守って使いましょう。



殺虫剤

くん煙剤を使用中に火災警報器が鳴ったため、止めるために入室した。マスクなどはせずにドアを開めた状態で10分程度作業したところ、呼吸が苦しくなった。（89歳 女性）

▶ くん煙剤を使うときは使用上の注意をよく読み、火災警報器の対策を行った上で、使用方法、用量を守って使いましょう。



漂白剤

台所でまな板にスプレータイプの塩素系漂白剤を噴射し、5分ほどおいて、湯で流した。湯気と一緒に漂白剤の臭いがして一瞬吸った。マスクやメガネはしていなかった。喉の違和感が現れた。（57歳 女性）

▶ 使用上の注意をよく読み、換気に注意して、使用方法、用量を守って使いましょう。



防水スプレー

狭い玄関で扉を閉めて、エアゾール式の防水剤を10分使用した。2時間ほどして吐き気があり、翌朝息苦しさ、頻呼吸があったため受診した。（23歳 女性）

▶ 防水スプレーには「注意:吸い込むと有害・必ず屋外で使用」と表示されています。使用上の注意をよく読み、使用方法、用量を守って使いましょう。特に、換気の悪い場所では使用しないように注意しましょう。



注 目! 置き型のワンプッシュ式蚊取りの使い方に注意

- ・使用前に取扱説明書をよく読み、噴射する前に、噴射の方向をよく確認しましょう。
- ・子どもが一人で使用しないように注意しましょう。また、使用しないときは誤噴射防止ロックをして、子どもの手の届かない場所に置きましょう。
- ※ 独立行政法人 国民生活センター 発表資料
http://www.kokusen.go.jp/pdf/n-20140807_1.pdf

注 目! 洗濯用パック型液体洗剤に気をつけて!

- ・洗剤は子どもの手の届くところには置かないようにしましょう。
- ・使用後は、必ずフタをしっかり閉めて、決まった置き場所にすぐ戻すよう習慣づけましょう。
- ・使用時以外は、洗剤パックを濡らさないように、気を付けましょう。
- ※ 消費者庁、独立行政法人 国民生活センター 発表資料
http://www.caa.go.jp/safety/pdf/150318kouhyou_1.pdf